

# 横浜市環境配慮指針一部改定

## (1) グリーンインフラ

令和2年10月1日

令和2年度横浜市環境影響評価審査会 第1回横浜市環境配慮指針改定部会

(事務局：横浜市環境影響評価課)

1

### 論点（記載に関する考え方）

- ▶ 「グリーンインフラ」とは
- ▶ 各計画との関係性
- ▶ 改定に向けたヒント（講演内容）との関係

2

## 「グリーンインフラ」とは

- ▶ **横浜市中期 4 か年計画、横浜市地球温暖化対策実行計画**
  - ▶ 自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本
- ▶ **横浜市都市農業推進プラン**
  - ▶ 農地などの自然的環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本
- ▶ **グリーンインフラ推進戦略（2019）**
  - ▶ 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの

→ 横浜市環境配慮指針では、「グリーンインフラ」について、「自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本」とします。

3

## 配慮指針と本市各計画との関係性①

- ▶ **横浜市中期 4 か年計画**
  - ▶ 花と緑にあふれる環境先進都市（戦略 2）
    - ▶ グリーンインフラが有する多様な機能の活用検討・実践
  - ▶ 未来を創る強靱な都市づくり～災害に強い安全で安心な都市～（戦略 6）
    - ▶ 局地的な大雨等に強い都市づくり など
- ▶ **配慮指針（該当：赤字）**
  - ▶ **基本的な配慮事項**：生物の生息生育環境の保全、景観機能、農地・樹林地、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等
  - ▶ **本事業に係る配慮事項**：**グリーンインフラ新設**、生物の生息生育環境の確保、生物多様性の保全と創造、ヒートアイランド現象の抑制、景観形成、環境施設帯、雨水の有効利用、地下水の涵養等

4

## 配慮指針と本市各計画との関係性②

### ▶ 横浜市環境管理計画

- ▶ 防災・減災の視点を入れた環境施策の推進
  - ▶ 生物多様性保全と同時に、浸水被害の軽減などにも資する公園整備や樹林地・農地の保全など、自然環境の持つ多面的機能を活用する「グリーンインフラ」の概念を活用した取組
- ▶ 気候変動への適応策としてのグリーンインフラの活用 など

### ▶ 配慮指針（該当：赤字）

- ▶ 基本的な配慮事項：生物の生息生育環境の保全、景観機能、農地・樹林地、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等
- ▶ 本事業に係る配慮事項：**グリーンインフラ新設**、生物の生息生育環境の確保、生物多様性の保全と創造、ヒートアイランド現象の抑制、景観形成、環境施設帯、雨水の有効利用、地下水の涵養等

5

## 配慮指針と本市各計画との関係性③

### ▶ 横浜市みどりアップ計画

- ▶ 防災・減災に資する機能をはじめ、生物多様性を保全する機能、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境を保全する機能、豊かな水環境形成につながる雨水貯留・かん養機能や、美しい街をつくる景観形成機能など、緑には多様な機能

### ▶ 配慮指針（該当：赤字）

- ▶ 基本的な配慮事項：生物の生息生育環境の保全、景観機能、農地・樹林地、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等
- ▶ 本事業に係る配慮事項：**グリーンインフラ新設**、生物の生息生育環境の確保、生物多様性の保全と創造、ヒートアイランド現象の抑制、景観形成、環境施設帯、雨水の有効利用、地下水の涵養等

6

## 配慮指針と本市各計画との関係性④

### ▶ 横浜市下水道事業中期計画

- ▶ 地震や大雨に備える防災・減災（雨水浸透ます、雨水貯留タンクの設置促進）
- ▶ 公園、樹林地、農地など様々な自然環境が持つ多様な機能に着目したグリーンインフラを活用し、浸水対策の強化と地下水のかん養など良好な水循環を再生 など

### ▶ 配慮指針（該当：赤字）

- ▶ 基本的な配慮事項：生物の生息生育環境の保全、景観機能、**農地・樹林地、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等**
- ▶ 本事業に係る配慮事項：**グリーンインフラ新設**、生物の生息生育環境の確保、**生物多様性の保全と創造、ヒートアイランド現象の抑制、景観形成、環境施設帯、雨水の有効利用、地下水の涵養等**

7

## 配慮指針と本市各計画との関係性⑤

### ▶ 横浜市都市農業推進プラン

- ▶ 農業や農地の持つ生物多様性の保全、雨水貯留による洪水の抑制、ヒートアイランド現象の緩和等

### ▶ 配慮指針（該当：赤字）

- ▶ 基本的な配慮事項：生物の生息生育環境の保全、景観機能、**農地・樹林地、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等**
- ▶ 本事業に係る配慮事項：**グリーンインフラ新設**、生物の生息生育環境の確保、**生物多様性の保全と創造、ヒートアイランド現象の抑制、景観形成、環境施設帯、雨水の有効利用、地下水の涵養等**

8

## 配慮指針と本市各計画との関係性⑥

### ▶ 横浜市地球温暖化対策実行計画

- ▶ 将来像：気候変動の影響に適応しているまち
- ▶ 中期的な重点施策：グリーンインフラを活用した取組 ～気候変動に適応した浸水対策等の推進～
  - ▶ これまでのハード整備に代表されるいわゆるグレーインフラに加え、グリーンインフラ（樹林地、農地、河川、街路樹などの様々な自然環境が持つ多様な機能）を活用した取組を、関係各局が相互連携の視点を持ち、横断的かつ戦略的に進めます。

### ▶ 配慮指針（該当：赤字）

- ▶ 基本的な配慮事項：生物の生息生育環境の保全、景観機能、**農地・樹林地、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等**
- ▶ 本事業に係る配慮事項：**グリーンインフラ新設、生物の生息生育環境の確保、生物多様性の保全と創造、ヒートアイランド現象の抑制、景観形成、環境施設帯、雨水の有効利用、地下水の涵養等**

9

## 改定に向けたヒント（講演内容）との関係 (1)

### グリーンインフラ追記の観点（4つ）

#### (1) 道しるべを示すもの

- ▶ 「グリーンインフラ」の明記（重要）、機能発揮の条件整備
- ▶ 配慮指針改定の方向性
  - ▶ 「グリーンインフラ」を**明記（新設）**（事業別の配慮事項）
  - ▶ 各配慮事項の中にもグリーンインフラの要素を記載しており、多様な機能を発揮できるように**重層的に記載**

※具体的な文言は後述します。

10

## 改定に向けたヒント（講演内容）との関係 (2)

### (2) 環境負荷軽減、水とみどりによる環境の創造の実現に資する重要手段

- ▶ 環境にとってプラスの効果、事業計画地外のエリアへの影響（オフセット手法も）
- ▶ **配慮指針改定の方向性**
  - ▶ グリーンインフラの**多様な機能を記載（新設）**（事業別の配慮事項）
  - ▶ 各配慮事項の中にもグリーンインフラの要素を記載しており、多様な機能を発揮できるように**重層的に記載**

※具体的な文言は後述します。

11

## 改定に向けたヒント（講演内容）との関係 (3)

### (3) 生物多様性、地球温暖化、資源循環に総合的に取り組む

- ▶ グリーンインフラの機能は、地球温暖化、資源循環にも資する。
- ▶ 保全・育成されたみどりを機能させるための育成・維持管理が重要
- ▶ **配慮指針改定の方向性**
  - ▶ グリーンインフラの**多様な機能や保全、活用、実装を記載（新設）**（事業別の配慮事項）
  - ▶ 各配慮事項の中にもグリーンインフラの要素を記載しており、多様な機能を発揮できるように**重層的に記載**

※具体的な文言は後述します。

12

## 改定に向けたヒント（講演内容）との関係 （４）

### （４）総合的にグリーンインフラの技術を読み取れるようにする

- ▶ 現行配慮指針にも記載あり、個別だけでなく総合的に機能の発揮を目指す
- ▶ **配慮指針改定の方向性**
  - ▶ グリーンインフラの**多様な機能を記載（新設）**（事業別の配慮事項）
  - ▶ 各配慮事項の中にもグリーンインフラの要素を記載しており、多様な機能を発揮できるように**重層的に記載**

※具体的な文言は後述します。

13

## 改定案（事務局）

配慮指針（本編）事業別の配慮事項「本事業に係る配慮事項」において、

**「（５）生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災、さらには人々が交流し活動する場など、多様な機能を持つグリーンインフラの保全、活用、実装を図るとともに、雨水の有効利用に努める。」**

を**新設**。

- ▶ ただし、「７ 公有水面の埋立て」は除きます。
- ▶ また、「４ 廃棄物処理施設の建設」では、「・・・実装を図る。」とします。
- ▶ なお、「雨水」については、文言整理の一環であり記載箇所を廃棄物関係から移設します。

14